



平成28年度 南あわじ市一時保育サービスについて



一時保育サービスは、保護者の方がパートなどで週1～3日だけ断続的に働いたり、農作業などで一時的に保育できない場合、けがや病気で入院したりして家庭で保育が困難となったお子さんを保育所でお預かりする保育サービスです。毎日保育所に通うのではなく、断続的な入所を希望する場合や、緊急時の必要な時にご利用ください。

なお、ご利用いただける人数に制限があるため、お断りする場合があります。あらかじめご了承ください。

1. 実施保育所 ※南あわじ市内全域から利用できます。

保育所名	電話番号	住所
志知保育所	42-3101	志知佐礼尾 363
ちどり保育所	52-0344	福良乙 1198-1



2. 保育形態 ※おおむね1歳3ヵ月～就学前のお子さんを受け入れます。

(1) 非定型保育…保護者の労働・就労などで保育が断続的に困難となる場合

→ 原則として3ヵ月以内で、1ヵ月当たり14日を限度とします。

(2) 緊急保育…保護者の疾病・事故・出産・家族の看護・冠婚葬祭などで一時的に保育が必要な場合

→ 原則として1ヵ月以内で、うち20日を限度とします。

※出産の場合の緊急保育利用について

出産の予定日1週間前から、産後おおむね1ヵ月の期間で利用可とします。

ただし、出産前に一定期間の入院が必要な場合はこの限りではありません。

3. 保育時間 月～金曜日 午前8時から午後4時(祝日等除く)

4. 利用料金 児童の年齢と保護者等の税額等により日額保育料が決定されます。

翌月25日(金融機関が休みの場合はその後日)、指定の金融機関より口座振替します。

5. 申込方法 一時保育を利用する保育所にて必要書類を受け取り、下記書類をすべてそろえて保育所へ申し込みしてください。※その他必要となる書類の提出をお願いする場合があります。

(1) 一時保育サービス適用申請書・家庭調査票

(2) 口座振替依頼書・自動払込利用胃申込書

(3) 保育することができない証明書(児童の父母、生計中心者)

「勤務(内定)証明書」	→ 会社員等の方(勤務先で証明)
「入所理由申請書・確認書(自営業・農漁業)」	→ 自営業・農漁業の方(民生委員の確認)
「母子健康手帳」	→ 出産前後の方(表紙・分娩予定日の頁の写)
「診断書」または「入所理由申請書・確認書(その他)」	→ 病気療養の方(民生委員の確認)
「診断書」および「入所理由申請書・確認書(その他)」	→ 看護・介護をしている方(民生委員の確認)

(4) 市民税額がわかる書類(平成27年1月1日または平成28年1月1日に南あわじ市在住でない場合)

・市県民税所得・課税証明書(写)(控除内訳のあるもの)

(祖父等が児童や児童の父母を扶養している場合、児童の家庭の生計中心者である場合は、祖父等の市民税額がわかる書類が必要となります)

6. 申込期限 利用する日の20日前頃までにお申込みください。(ただし、緊急は除く)

※遅くても利用する日の10日前には書類を整え、保育所に提出をお願いします。

※書類が間に合わない場合は、利用できない場合があります。(ただし、緊急は除く)

※継続で利用される場合も、再度申込みが必要です。

7. 保育料の算定方法

◇南あわじ市一時保育サービス事業実施要綱により決定します。

◇各階層の決定については、市民税額で決定しています。

※ 4月～8月は前年度分市民税額、9月以降は当年度分市民税額により決定します。

◇原則として、入所児童の父母の税額に基づき保育料を決定しますが、次のような世帯は祖父母等の税額も保育料の算出の対象としています。

- (1) 入所児童が税の申告上、祖父母等の扶養になっている場合。
- (2) 入所児童の父母が、祖父母等の扶養や専従者になっている場合。
※青色申告専従者で、入所児童が父母の扶養になっている場合を除く。
- (3) 税の申告の上で、扶養関係が明確でなく所得から判断して祖父母等がその家の家計の主宰者と判断される場合等。

8. 一時保育サービス料徴収基準額表

児童の年齢は平成28年4月1日時点です。

各月初日の入所児童の属する世帯の区分		一時保育料徴収日額		
階層	定義	3歳未満児	3歳児	4歳以上児
第1	生活保護法による被保護世帯(単給世帯を含む)	0円	0円	0円
第2	市町村民税非課税世帯	400円	270円	270円
第3	市民税所得割額が次の区分に該当する世帯	48,600円未満	880円	750円
第4		48,600円以上 97,000円未満	1,270円	1,180円
第5		97,000円以上 169,000円未満	1,680円	1,360円
第6		169,000円以上 301,000円未満	1,880円	1,500円
第7		301,000円以上 397,000円未満	2,040円	1,630円
第8		397,000円以上	2,180円	1,770円

